令和6年度 光地区消防組合職員採用試験

1 試験区分及び採用予定人員

試験職種	試験区分		採用予定人員	職務の内容
消防吏員	上級·中級· 消防経験者	初級 上級 中級 初級	合わせて 3人程度	火災出動、救急出動、その他災害出動及び火災予防等の消防 業務に従事します。

2 受験資格等

(1) 年齢制限

試験区分		年齢制限	
上級		平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれ、学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する大学(管理者がこれと同等と認めるものを含む。)を卒業または令和7年3月卒業見込みの人	
中級		平成6年4月2日から平成17年4月1日までに生まれ、学校教育法に規定する短期大学、高等専門学校(管理者がこれと同等と認めるものを含む。)を卒業又は令和7年3月卒業見込みの人	
初級		平成6年4月2日から平成19年4月1日までに生まれ、学 校教育法に規定する高等学校卒業程度の学力を有する人	
上級		昭和59年4月2日以降に生まれ、学校教育法に規定する大学(管理者がこれと同等と認めるものを含む。)を卒業した人	
消防経験者	中級	昭和59年4月2日以降に生まれ、学校教育法に規定する短期大学、高等専門学校(管理者がこれと同等と認めるものを含む。)を卒業した人	
	初級	昭和59年4月2日以降に生まれ、学校教育法に規定する高 等学校卒業程度の学力を有する人	

(2) 受験資格

(/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	
試験区分	受験資格
共 通	 採用後は、光地区消防組合の管轄区域(光市、田布施町 又は周南市(平成15年4月20日における熊毛町の区域に限る。))に居住できる人 普通自動車第1種運転免許を取得している人(オートマチック車限定を除く。)または、令和7年3月31日までに取得見込みの人 視力は、矯正視力を含み両眼で0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上であること 弁色力は、赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること 聴力は、左右とも正常であること

	•	令和6年9月22日現在、山口県外の消防の職務に従事
消防経験者		しており、かつ消防学校の教育訓練の基準(平成15年
(上級・中級・初級)		消防庁告示第3号)第3条第2項に規定する初任教育の
		課程を修了した人

3 注意事項

次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けること がなくなるまでの人
- (3) 光地区消防組合の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4)日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を 暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入し た人

4 試験の日時及び会場

	Hardware III was a second				
試 験	試験の日時	試験の会場			
第1次試験	令和6年9月22日(日) 受付時刻 午前8時30分から 試験時刻 午前9時開始	光地区消防組合消防本部			
第2次試験	令和6年10月下旬の予定	(光市光井六丁目16番1号)			

[※]第1次試験及び第2次試験では、昼食を準備してください。

※第1次試験の終了時刻は、午後2時頃の予定としていますが、受験者数により前後することがあります。

5 試験の方法及び内容

(1) 第1次試験

(=) / = 0 ((0)			
試験区分	試験の方法及び内容		
共 通	● 面接試験(個別面接)		
	● 教養試験(文章理解、判断・数的推理、資料解釈、時事		
上級・中級・初級	等)		
	● 消防適性試験(消防職員としての適応性検査)		
消防経験者	● 職務基礎力試験 (職務の遂行に必要な能力及び適応性の		
(上級・中級・初級)	把握)		

(2) 第2次試験

試験区分	試験の方法及び内容			
共 通	● 作文試験(思考力、判断力、表現力、構成力等について 評定)			

- 面接試験(個別面接により行います。)
- 体力検査(握力、シャトルラン)

6 受験手続(第1次試験)

(1) 申込書等の請求

請求の方法	請求手続	
直接受け取る場合	光地区消防組合消防本部総務課で配布します。	
郵便の場合	封筒の表に「受験申込書請求」と朱書の上、返信先を明記して140円切手(定形外100g以内)を貼付した返信用封筒(角型2号、A4サイズ)を同封し、光地区消防組合消防本部総務課へ郵送してください。 【請求先】 〒743-0011 山口県光市光井六丁目16番1号 光地区消防組合消防本部総務課	
ホームページから	光地区消防組合のホームページからダウンロードし、 A4サ	
ダウンロードする	イズの普通紙に片面印刷してください。	
場合 URL https://www.119.city.hikari.lg.jp		

(2) 申込方法

申込の方法	提出物		
持参又は郵送	申込書及び受験票(それぞれに写真1枚貼付)卒業証明書若しくは卒業証書の写し又は卒業見込証明書		

※郵送による申込の場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書してください。

提出先

 $\mp 743 - 0011$

山口県光市光井六丁目16番1号

光地区消防組合消防本部総務課

(3) 受験票の送付

受験申込書を受理したら、折り返し受験票を送付します。

9月6日(金)までに受験票が到着しないときは、光地区消防組合消防本部総務課(電話0833-74-5601)に照会してください。

7 申込受付期間

令和6年6月10日(月)から8月23日(金)まで

申込の方法	受 付
持参	受付期間内の平日午前8時30分から午後5時15分までです。
郵送	受付期間内の消印のあるものに限り有効です。

8 試験結果の発表

合格者の受験番号を公告するとともに、受験者全員にその結果を通知します。

9 採用の時期及び待遇等

- (1) 合格者は、令和7年4月1日以降の採用となります。
- (2)給与及び勤務時間は、「光地区消防組合職員の給与に関する条例」及び「光地 区消防組合職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例」の定めによります。 なお、給料は、試験区分や経歴などにより異なりますが、新卒者の初任給は、 次のとおりです。

(令和6年4月1日現在)

新卒者	上級	中級	初級
利子伯	208, 000 円	191,800円	176, 100 円

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

(3) 試験区分「上級・中級・初級」を受験し、採用された方は、採用後約8か月間(令和7年4月から11月までの予定)、山口県消防学校において教育研修を受けていただきます。

10 その他

- (1) 試験区分「消防経験者(上級・中級・初級)」を受験される方は、第2次試験 の際に次の書類を提出していただきます。
 - ・「住民票の写し」又は「住民票の除票の写し」
 - ・「職歴証明書」など
- (2) 救急救命士の資格を有する受験者は、第2次試験の際に救急救命士免許証の 写しを提出していただきます。